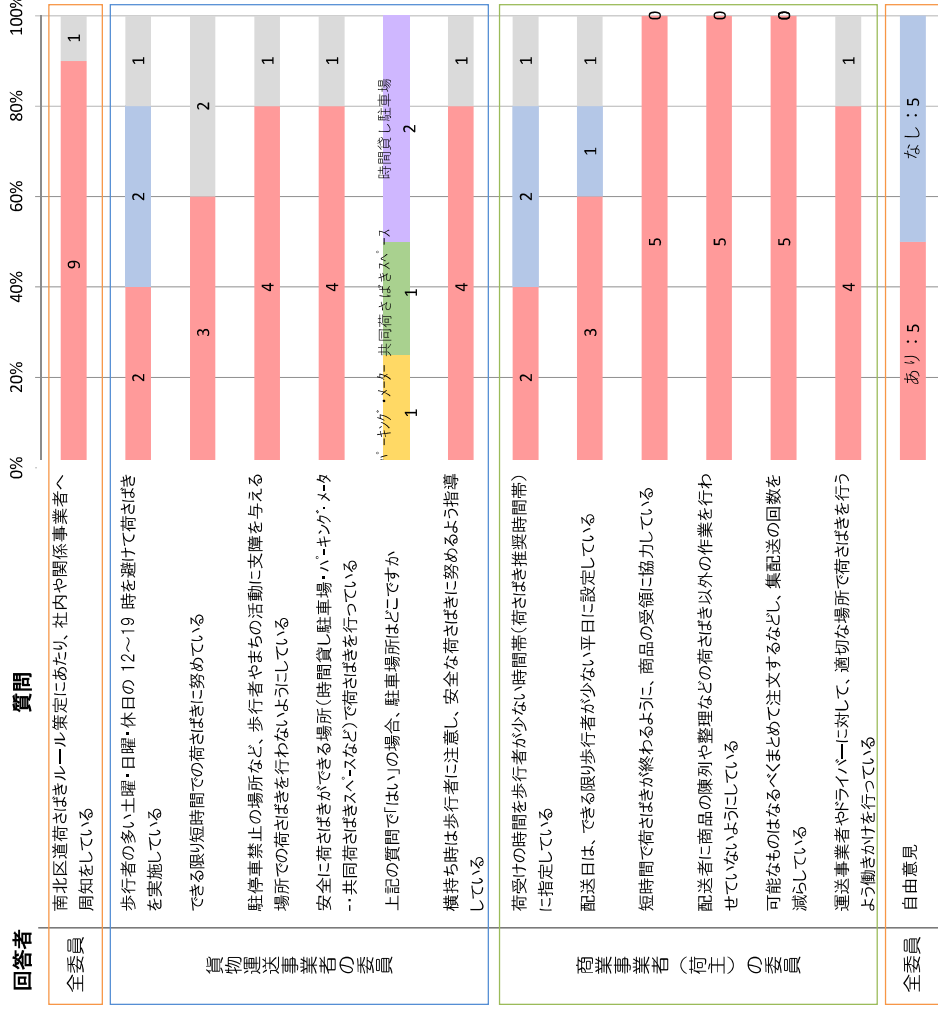


2. 南北区道周辺荷さばきルールアンケートの実施結果（令和3年3月）

（1）アンケートの実施内容 ※「南北区道周辺荷さばきルール運用協議会」にて実施

- コロナウイルス感染症の拡大防止により、令和2年度未開催予定の第4回協議会を開催出来なかったため、協議会委員向けのアンケートを実施。荷さばきルールの周知及び運用状況等の意見徴収を行った。
- アンケート配布対象
 - ・ 協議会委員 27社へ配布（学識経験者、行政等を除く）→ 10社から回答を得た。（貨物運送事業者5社、商業事業者（荷主）5社）

（2）アンケートの結果（主に荷さばきルールの項目について実施しているかを質問）



■ はい ■ いいえ ■ 未回答

（3）自由意見

- アンケートの回答を頂いた10社のうち、5社から自由意見を頂いた。自由意見の主な内容は以下のとおりである。
- <自由意見>
- ・ 共同荷さばきスペースを増やしてほしい
 - ・ 共同荷さばきスペースは狭小なため、現在路上駐車している他業者が使用した場合、利用が難しくなることが懸念される
 - ・ 当社としては、土日祝12時～19時を除いた時間帯や前日に補填などの実施により大きな混乱は現時点では起きていないが、荷さばきスペースやパーク・キングメーター（荷さばきベイ）は、荷さばきルールを継続させるためにも現状に即した場所での確保を検討してほしい
 - ・ 当協会会員事業者からの苦情等は寄せられていません。問合せは数件頂きました。
 - ・ 南北区道周辺荷さばきルール運用後のHareza 池袋周辺の状況につき、意見交換をさせて頂いており、対策の部分まで密に協議し、改善まで行うことが出来ていると感じております。誠に有難うございます。

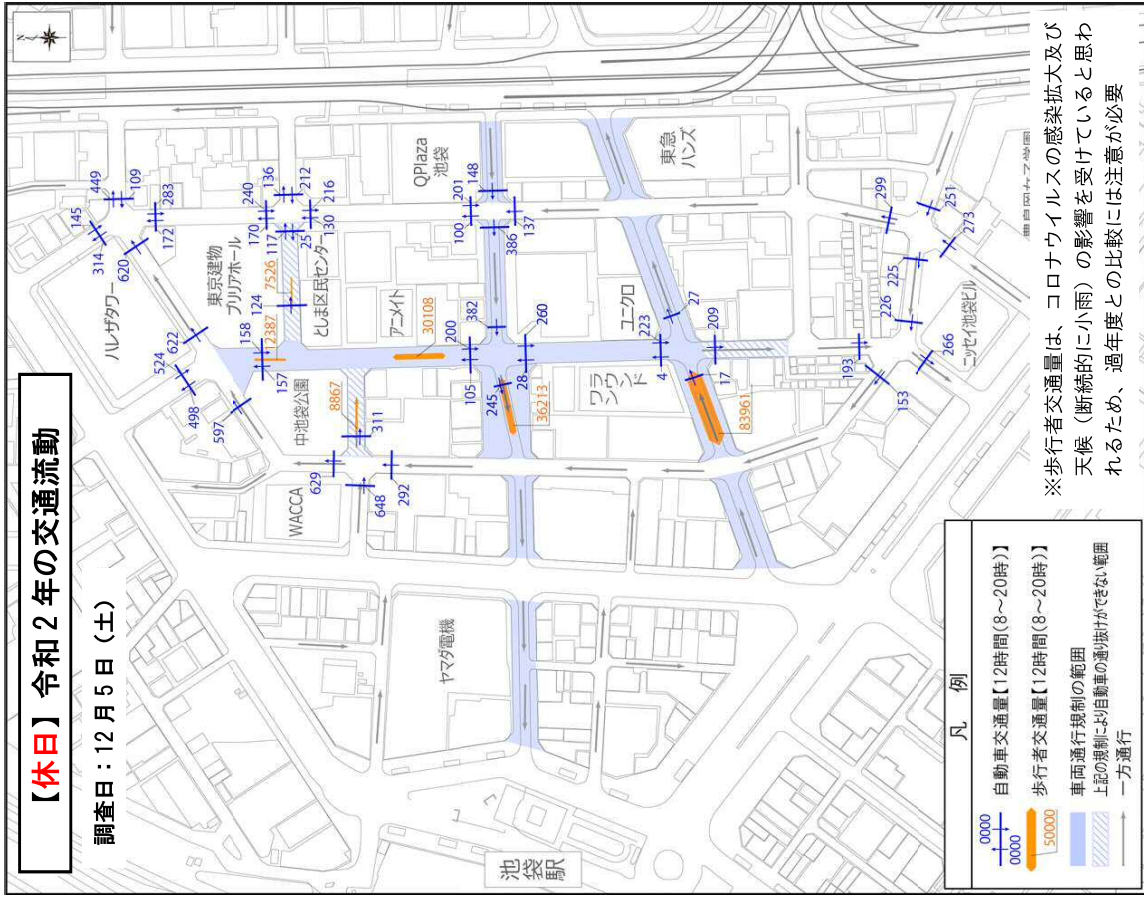
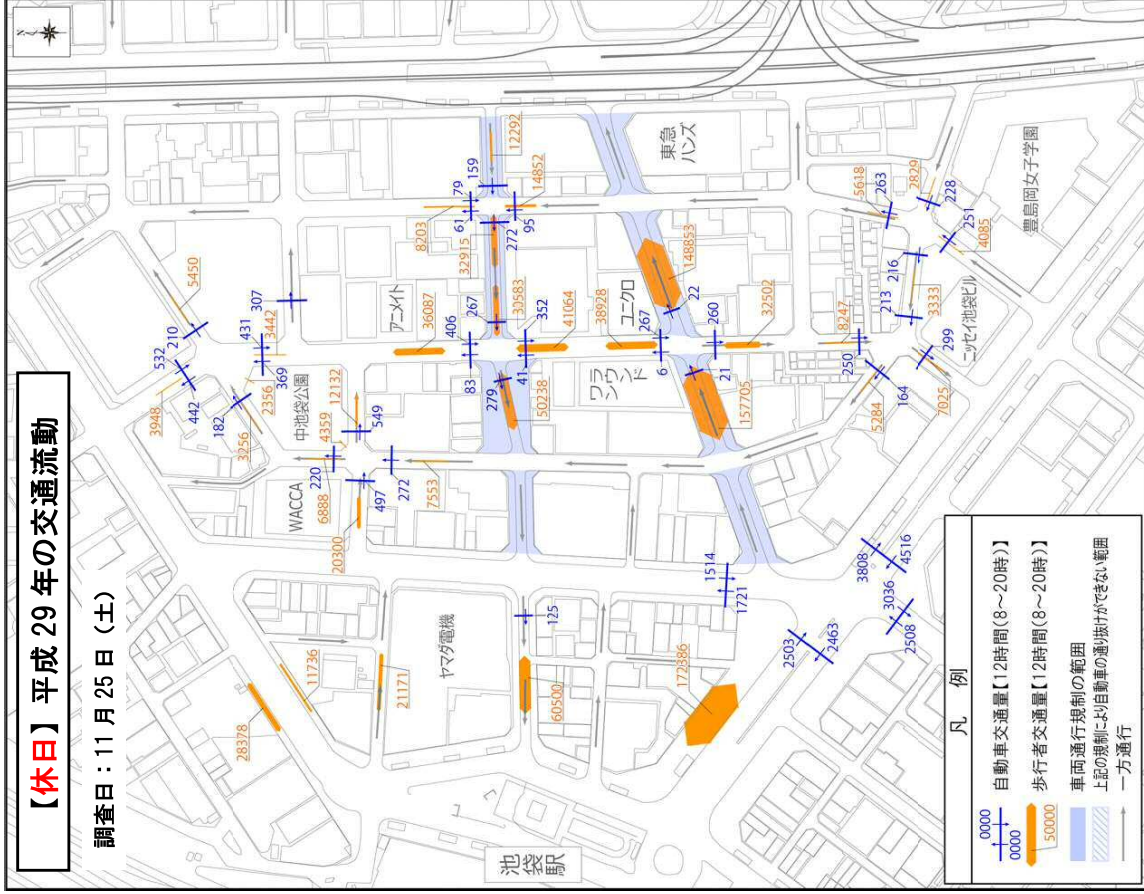
荷さばきルールの周知徹底と共に、共同荷さばきスペースなどの荷さばき車両の駐車スペースの増設や荷主側への荷さばき推奨時間帯の荷受け協力依頼など、今後も荷さばきルールのさらなる推進が必要。

3. 交通流動の変化

(1) 全体の交通流動の変化

- 自動車交通量：交通規制を変更した南北区道とハレザ池袋周辺以外は、大きな変化はなかった。

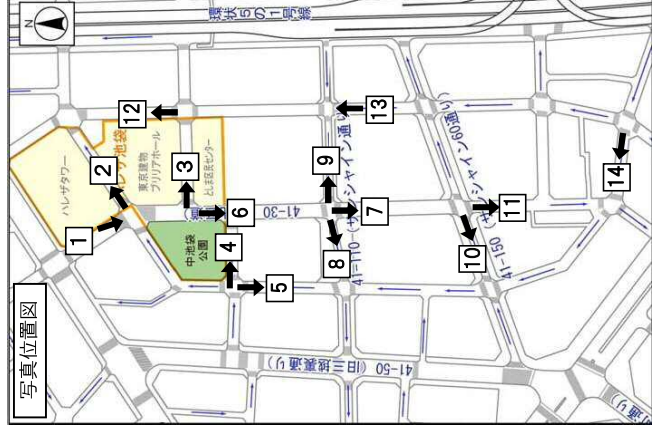
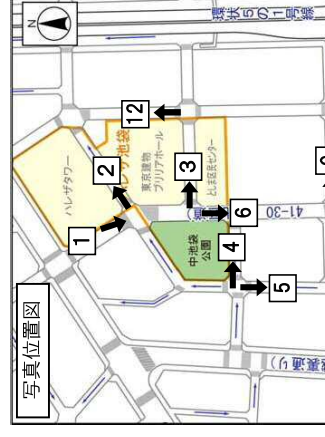
※ハレザ池袋周辺の交通流動の変化は、次項以降に掲載



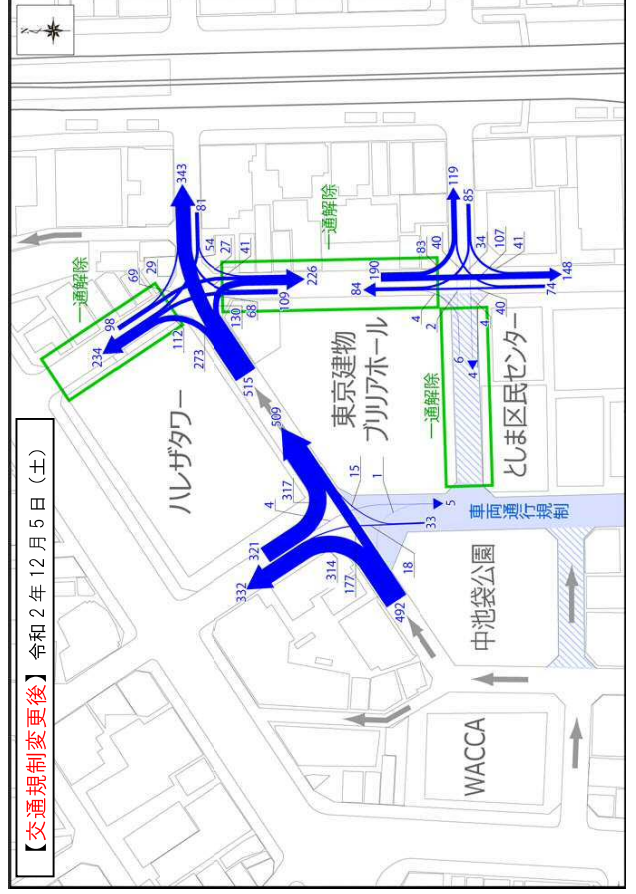
- 歩行者交通量：調査当日の天候が断続的な小雨であったことから、通常より交通量が少なくなっていると思われる。単純に過年度との比較はできない。なお、アニメイト前で実施した交通規制前（10/24（土）天候：晴れ）の調査においては、歩行者交通量は52,824人/12hとなっており、交通規制の有無及びコロナの影響にかかわらず南北区道の歩行者交通量は増加していると思われる。

※歩行者交通量は、コロナウイルスの感染拡大及び天候（断続的に小雨）の影響を受けていると思われるため、過年度との比較には注意が必要

■ 南北区道周辺の交通規制変更実施初日【10月31日（土）】の現地写真



【(2) ハレザ池袋周辺の自動車交通流動の変化【12～19時（※南北区道の交通規制の時間帯）】



- ・南北区道の車両通行禁止規制及びハレザ池袋周辺の一方通行規制の解除により、交通流動が左図のとおり変化した。
- ・明治通りから南北区道に流入してきた車両が、南北区道が車両通行禁止のため、ハレザタワーとブリリアアホールの間の道路に左折するため、当該道路の交通量が増加した。
- ・また、ハレザタワー・ブリリアアホールの裏（東側）の道路の一方通行規制の解除により、ハレザタワー・ブリリアアホール・としま区民センターの裏（東側）の道路の交通量が増加した。
- ・上記のとおり一部の路線で交通量が増加したが、交通量自体は1時間当たり数十台程度とは多くはないため、交通環境に大きな影響はないと考えられる。

●南北区道周辺の交通流動の課題

- ・としま区民センターの裏（東側）の道路を南下すると、一方通行の出口と車両通行禁止規制（サンシャイン通り）により袋小路になってしまう（以前からの課題）。結果、その車両がサンシャイン通りに流入し、その一部が南北区道に流入する状況が生じている。
- ・南北区道周辺の交通規制の変更後、約1か月後の状況であるため、交通規制の変更がドライバーにまだ浸透していないためとも考えられるが、対策を検討する必要がある。

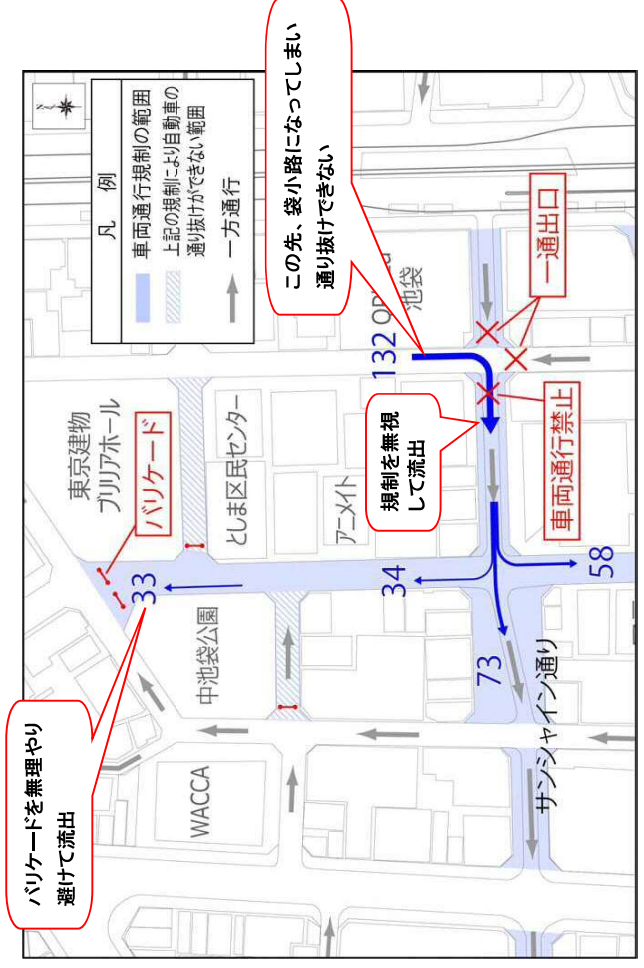


図 サンシャイン通り・南北区道に流入する車両の流れ

(3) 南北区道周辺の交通流動の課題への対応策（実施済みの施策）



①



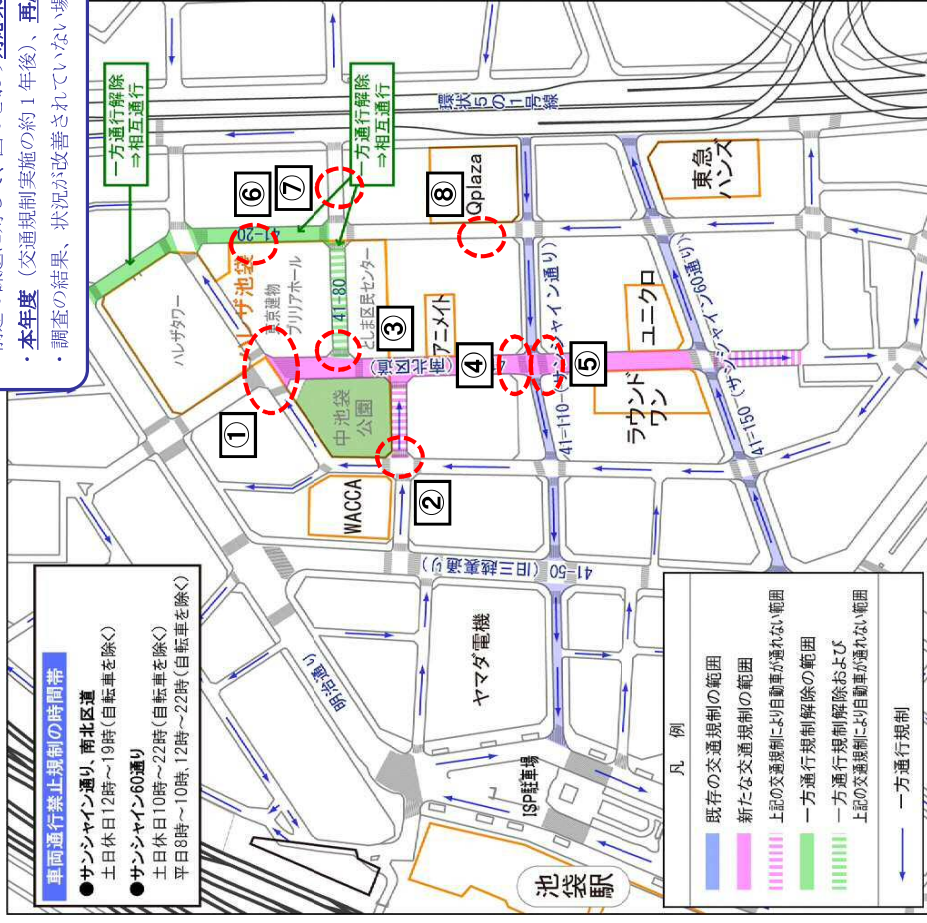
②



③

- ①～⑤：バリケード設置（※②は予告）
- ※①～③は当初より設置済
- ④と⑤を追加で設置した
- ⑥～⑧：法定外看板設置

- ・前述の課題に対して、図のとおり対応策（バリケードの設置及び法定外案内看板の設置）を実施した。
- ・本年度（交通規制実施の約1年後）、再度調査を行い、施策の効果や状況を確認する。
- ・調査の結果、状況が改善されていない場合は、看板の設置の効果等を見直す。



⑥



⑦



⑧



⑤



④

V. 昨年度の実施内容③【南北区道周辺荷さばきルールと池袋副都心交通戦略2020 最新版【概要版】の作成】

1. 「南北区道周辺荷さばきルール」の策定

表面

南北区道周辺荷さばきルール

概要版

南北区道周辺の荷さばきルールを策定しました！

Q: 荷さばきルールって何？
A1: 駅前周辺には、バスやタクシーのほか、歩行者や自転車も多く通ります。このため、周辺環境を考慮して、荷物の搬入・搬出のルールを定める必要があり、周辺の歩行者や自転車の安全確保を図る必要があります。

Q: 「荷さばき」って何？
A2: 「荷さばき」とは、荷物の搬入・搬出のことを指し、駅周辺の歩行者や自転車の安全確保を図る必要があり、周辺の歩行者や自転車の安全確保を図る必要があります。

Q: 荷さばきルールってどんなルール？
A3: 荷さばきルールは、北口・南口・東口・西口の4つのエリアに分けられ、それぞれ異なるルールが適用されます。詳しくは、本冊子の各ページをご覧ください。

エリア	ルール	備考
北口	歩行者優先	歩行者の安全確保を最優先とし、荷物の搬入・搬出は歩行者の通行を妨げないよう配慮する必要があります。
南口	自転車優先	自転車の安全確保を最優先とし、荷物の搬入・搬出は自転車の通行を妨げないよう配慮する必要があります。
東口	歩行者優先	歩行者の安全確保を最優先とし、荷物の搬入・搬出は歩行者の通行を妨げないよう配慮する必要があります。
西口	歩行者優先	歩行者の安全確保を最優先とし、荷物の搬入・搬出は歩行者の通行を妨げないよう配慮する必要があります。

お問い合わせ先
〒171-8422 豊島区池袋2-45-1 (新庁舎所在地) 電話番号: 03-3981-1111 (代表)

裏面

豊島区ホームページへの掲載

お問い合わせ先
〒171-8422 豊島区池袋2-45-1 (新庁舎所在地) 電話番号: 03-3981-1111 (代表)

お問い合わせ先
〒171-8422 豊島区池袋2-45-1 (新庁舎所在地) 電話番号: 03-3981-1111 (代表)

お問い合わせ先
〒171-8422 豊島区池袋2-45-1 (新庁舎所在地) 電話番号: 03-3981-1111 (代表)

裏面

南北区道周辺荷さばきルール

概要版

南北区道周辺の荷さばきルールを策定しました！

Q: 荷さばきルールって何？
A1: 駅前周辺には、バスやタクシーのほか、歩行者や自転車も多く通ります。このため、周辺環境を考慮して、荷物の搬入・搬出のルールを定める必要があり、周辺の歩行者や自転車の安全確保を図る必要があります。

Q: 「荷さばき」って何？
A2: 「荷さばき」とは、荷物の搬入・搬出のことを指し、駅周辺の歩行者や自転車の安全確保を図る必要があり、周辺の歩行者や自転車の安全確保を図る必要があります。

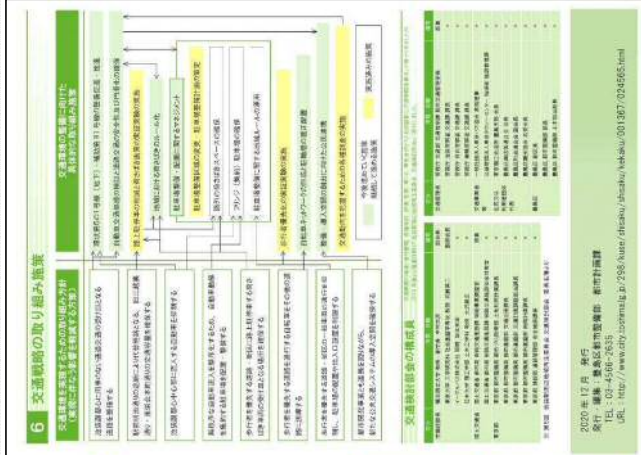
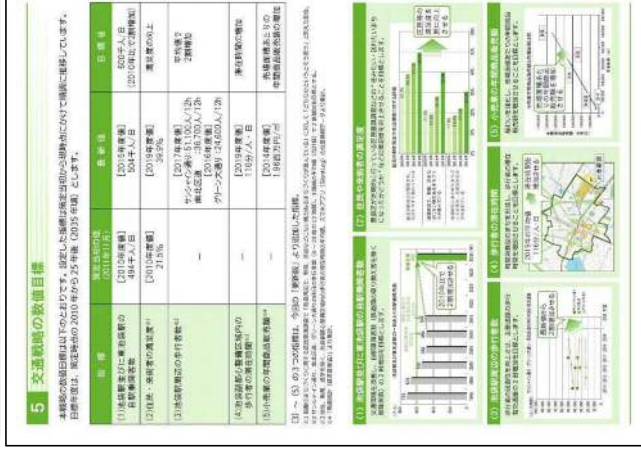
Q: 荷さばきルールってどんなルール？
A3: 荷さばきルールは、北口・南口・東口・西口の4つのエリアに分けられ、それぞれ異なるルールが適用されます。詳しくは、本冊子の各ページをご覧ください。

エリア	ルール	備考
北口	歩行者優先	歩行者の安全確保を最優先とし、荷物の搬入・搬出は歩行者の通行を妨げないよう配慮する必要があります。
南口	自転車優先	自転車の安全確保を最優先とし、荷物の搬入・搬出は自転車の通行を妨げないよう配慮する必要があります。
東口	歩行者優先	歩行者の安全確保を最優先とし、荷物の搬入・搬出は歩行者の通行を妨げないよう配慮する必要があります。
西口	歩行者優先	歩行者の安全確保を最優先とし、荷物の搬入・搬出は歩行者の通行を妨げないよう配慮する必要があります。

お問い合わせ先
〒171-8422 豊島区池袋2-45-1 (新庁舎所在地) 電話番号: 03-3981-1111 (代表)

※上記の図は、「概要版」 実際のサイズは、A4 仕上り二つ折り)

2. 「池袋副都心交通戦略 2020 更新版【概要版】」の作成



※実際のサイズは、A4 仕上り巻三つ折り

VI. 昨年度の結果のまとめと本年度以降の取り組み方針

1. 結果のまとめと今後の取り組み方針

<結果のまとめ>

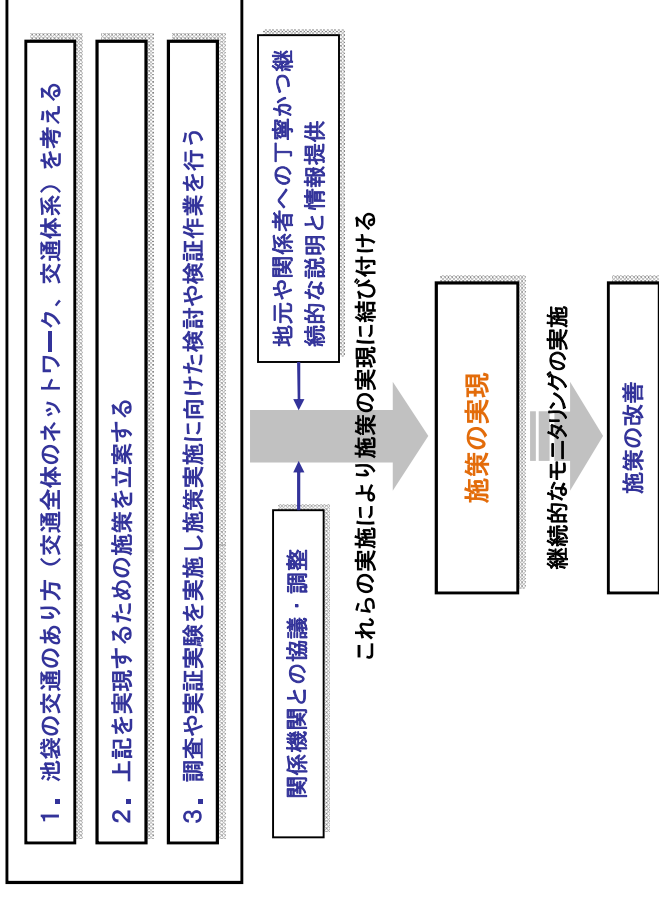
- 南北区道及び周辺道路の路上駐車、荷さばき車両
 - ・ 全体的に路上駐車は減少
 - ⇒ 荷さばきルールの効果あり
 - ・ 南北区道では、歩行者優先の時間帯（12～19時）の路上駐車はほぼゼロ
 - ⇒ 計画の通り実現
 - ・ 南北区道以外の道路でも、歩行者優先の時間帯の路上駐車が減少
 - ⇒ “歩行者の多い道路で歩行者の多い時間帯の路上駐車を減らす” という計画は概ね達成できた
 - ・ 一方、部分的にはまだ路上駐車が多いところがある（ヤマダ電機荷さばき駐車場の前、ハレザ池袋の周辺、ニッセイ池袋ビル裏周辺）
 - ⇒ 引き続き、対策の検討が必要
 - ・ 協議会のアンケート結果より、歩行者の多い土日休日の12～19時を避けての荷さばきを実施しているのは概ね半数
 - ⇒ 荷さばきルールのさらなる推進が必要
- 南北区道及び周辺道路の自動車交通
 - ・ 南北区道の車両通行禁止規制及びハレザ池袋周辺の一方通行規制の解除により、1部の路線で交通量が増加した。
 - ⇒ 交通量自体は多くないため、交通環境に大きな影響はないと考えられる
 - ・ としま区民センター裏（東側）の道路を南下すると袋小路になってしまう（以前からの課題）。結果、その車両がサンシャイン通りに流入し、その一部の車両が南北区道に流入する状況が生じている。
 - ⇒ 対策を実施する。対策実施後、施策の効果や状況の確認が必要

<今後の取り組み方針>

- ・ 上記の結果を踏まえて、今後は以下の取り組みを進めることとする。
 - 荷さばきルールを推進し、荷さばきルールに合致していない路上駐車をさらに抑制する
 - 部分的に路上駐車が多い箇所があるので、個別に対策を検討する
 - 路上駐車をさらに減少させていくため、啓発活動を実施する
 - 南北区道周辺の交通流動の課題への対策の効果を検証する
 - 南北区道の歩行者優先化の目的及び課題の解決が達成できたかを評価する

2. 池袋副都心交通戦略の今後の役割と検討項目について

(1) 池袋副都心交通戦略の役割



(2) 令和3年度（2021年度）の実施項目

【令和3年度（2021年度）の実施項目】

- ① 荷さばきルールの実施状況及び効果の確認：路上駐車調査やアンケートを実施し、実施状況や効果を確認する
- ② 部分的に路上駐車が多い箇所の対策の検討：実証実験や調査を実施し、これらの結果を踏まえて対策を検討する
- ③ サンシャイン通りに誤進入する車両への対策の効果検証：交通量調査等を実施し、対策の効果を検証する。
- ④ 荷さばきルールの事業者への協力要請：荷さばきルール協議会を継続して開催する
- ⑤ 啓発活動の実施：路上駐車している荷さばきドライバー等への声掛け、チラシを配布するなど、路上駐車を抑制するための啓発活動を実施する

交通戦略で実施

荷さばきルール協議会で実施

VII. 池袋駅東口の整備に向けた今後の検討方針について

- ・近年、交通戦略で取り組んできた南北区道の歩行者優先化、荷さばき対策（荷さばきルール策定）、駐車場の適正配置（駐車場地域ルール策定）が実現し、これらの施策については一旦の節目を得た。
- ・一方、東口駅前広場の整備（クルドサック化*）は、環状5の1号線の完成を受けて整備を進める計画であるが、環状5の1号線の完成（2027年度予定）まであと7年となった。
- ・以上のことから、来年度以降、東口駅前広場の整備に向けた検討を進めることとする。

*クルドサックとは、フランス語で袋小路（cul-de-sac）を意味し、道路の一端を行き止まりにした道路形式のことをい、行き止まり部分をロータリー状にするなどとして利用される。無関係な車の侵入を排除する目的などで用いられる。

1. 駅前ロータリーと歩行者空間の範囲のイメージ

- ・池袋駅東口駅前広場の再編のイメージ（右図）については、池袋副都心交通戦略2020更新版（2020年3月策定）に記載しているが、さらに具体的な範囲のイメージを右図に示す。
- ・駅前広場再編イメージでは、
 - 駅前の歩行者空間が広がる
 - 駅からの歩行者が広幅員幹線道路（明治通り）の車道を渡ることなくまちなかにアクセスできる
 - 明治通りを現況4車線から2車線に変更すると、歩道の幅員が広がる

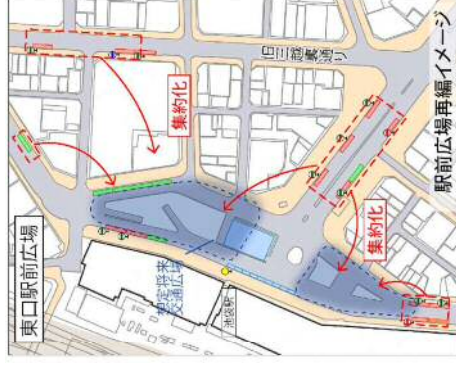
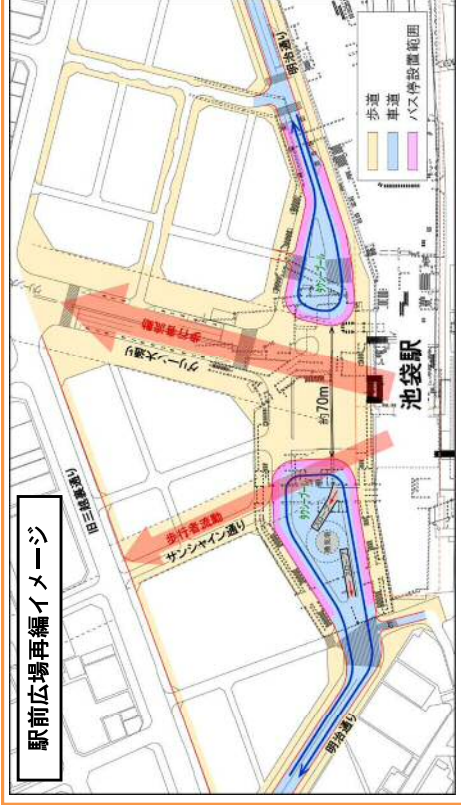
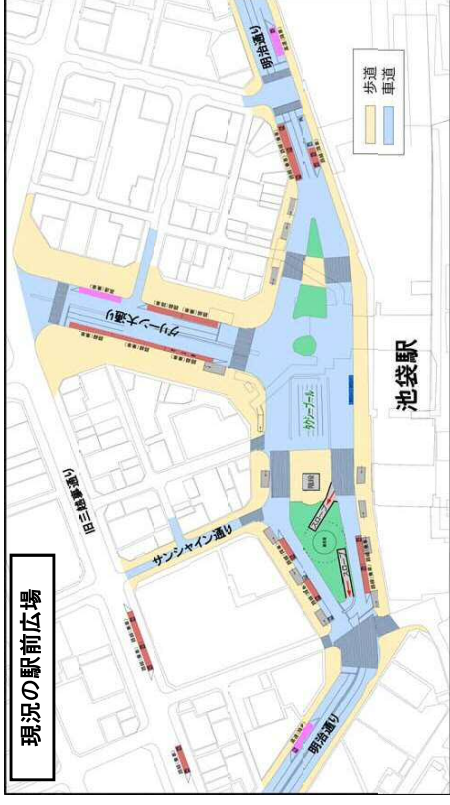


図 交通戦略に記載の駅前広場再編イメージ

ロータリーの範囲のイメージを具体化



2. 池袋駅東口の整備に向けた今後の検討スケジュール（案）

項目	2021年度 (R3)	2027年度 (R9)
地元との合意形成に向けた社会実装	計画立案	実施計画・協議
東京都協議(本庁・四達) 千葉県協議(必要に応じて国協議) 地元協議	実施者等に向けた協議調整	実施協議
バス(路線バス・高運バス、IKEBUS) タクシー事業者協議	実施実施決定	クルドサック化決定
環状5の1号線	計画	設計
クルドサック化工事 クリーン大通り広場化工事	工事	工事
基礎整備	設計	交通量調査 交通解析

＜池袋駅東口整備のイメージ＞

